



# 東京家庭裁判所委員会報告

【東京家庭裁判所委員会 委員】  
横山 佳枝 Yokoyama Yoshie  
(第二東京弁護士会) (57期)

## 「コロナ禍後のSNSを介した非行の特色」について

令和7年6月24日、東京家庭裁判所委員会が開催されました。今回のテーマは「コロナ禍後のSNSを介した非行の特色」です。

### 1 裁判所からの報告

家裁調査官から、①少年事件の概況、②コロナ禍の影響とSNSの現状、③コロナ禍後のSNSを介した非行の特色、④少年・保護者等への働きかけについて、次のような説明がありました。

#### ① 少年事件の概況

少年保護事件の新受件数は、コロナ禍が始まった令和2年以降減少しましたが、令和4年から増加に転じ、令和6年も増加傾向にあります。コロナ禍後、大麻取締法違反、児童ポルノ禁止法違反、強盗が増加しました。

#### ② コロナ禍の影響とSNSの現状

小・中学校、高校等の臨時休校による主な影響は、学校内・外での勉強時間の減少、スクreenタイム（スマートフォンやタブレットなどの画面つきの電子機器を使用している時間）の増加、生活習慣の悪化であり、経済的・社会的に弱い立場に置かれていた家庭や子どもほど、このような負の影響が大きく、格差が拡大した可能性があります。また、10代の9割以上がスマートフォンを利用し、その多くがSNSアプリ等を利用しています。

#### ③ コロナ禍後のSNSを介した非行の特色

SNSの拡大・浸透とコロナ禍による状況の変化（経済的・社会的格差の拡大、生身の対人接触減少、生活様式の変化）の相乗作用により、経済面、学業・職業面、対人関係に多大な影響が生じ、上記各事件の増加につながった可能性があります。

#### ④ 少年・保護者等への働きかけ

東京家裁では、少年・保護者等への働きかけとして、「SNSワーク（調査官が大学生のボランティアと連携し、少年にSNS利用上の留意点などを学ばせる）」のほか、保健指導や社会奉仕活動を行っています。

### 2 意見交換

意見交換の概要は以下のとおりです。

- ①委員から、SNSを介した非行と家庭の経済的な事情との関連性について質問があり、調査官から、経済的な問題を抱えている家庭が多いと感じているとの回答がありました。
- ②委員から、少年・保護者等への働きかけの仕方や組み合わせ、大学生のボランティアとの連携方法について質問がありました。これに対し、調査官から、SNSワークに加え保健指導を行うなど複数の措置を並行して行うこともあること、集団的な措置として、親子のコミュニケーションの機会を取り戻すための親の会を開催することや、講師を招いて、子とのコミュニケーションのあり方を実践的に学ぶこともありますとの回答がありました。また、SNSワークについては、1人の少年につき2人の大学生をペアにすることが多いとのことでした。
- ③委員から、SNSを介した非行の事案について、どのような流れで対応するのかとの質問がありました。これに対し、調査官から、事件記録を確認し、面接調査を行い、少年保護者から経過を聴取すること、事件後も問題が残っている場合（SNSのアカウントが消されていない、大麻などの依存傾向についての認識不足などの場合）、それらの問題を解決するための方策を検討するとの回答がありました。
- ④委員から、SNSを介した非行の根本的な原因について質問があり、調査官から、自己の行動の結果について想像力が欠如していると思われること、それは、コロナ禍でSNSの使用が拡大し、社会様式が変革したことにより、リアルの対人関係が乏しくなったことも原因と考えられるとの回答がありました。

次回は、令和7年12月1日開催であり、テーマは、「成年後見制度の利用促進について」になりました。 N

※地裁・家裁の各委員会で取り上げてもらいたい話題やご意見等がありましたら、当会バックアップ協議会担当者（第二東京弁護士会司法調査課電話番号 03-3581-2259）までご連絡ください。